

快適職場づくりの進め方

快適職場づくりを進めるためには、計画の作成、実行、評価、改善のサイクルを回して、作業環境や作業方法に関する不快な要因を取り除くとともに、リフレッシュルームの設置等の疲労回復を図るために施設等の充実を図ることによって「職場の快適さ」を高めることが必要です。



この場合、快適職場づくり推進体制の整備、安全衛生委員会の活動等による勤労者の意見の反映、より快適な職場づくりのための職場環境の見直し等を継続的、計画的に取り組むことが重要であるとしています。当然のことですが、職場が安全衛生関係法令等に違反しているような不安全な状態では、他のことがいかに快適になっていても、快適職場とはいえません。

